

お 知 ら せ

2022年6月30日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における新規制基準に係る 原子炉施設保安規定変更認可申請の補正について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の「原子炉施設保安規定[※]変更認可申請」に関する補正書を、原子力規制委員会へ提出いたしました。

「原子炉施設保安規定変更認可申請」については、2013年12月27日に、新規制基準への適合性審査に係る「原子炉設置変更許可申請」および「工事計画認可申請」と併せて、原子力規制委員会へ申請しておりました。

今回の補正は、2020年2月26日に、安全対策の基本方針・基本設計に係る「原子炉設置変更許可」を、2021年12月23日に、設備の詳細設計に係る「工事計画認可」を受けたことなどを踏まえ、重大事故等発生時の体制や手順書の整備など、新たに運用面に対応すべき事項について、「原子炉施設保安規定」に反映したものです。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、引き続き、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所の運転管理など、保安のために必要な措置を規定しているもので、原子炉設置者が発電所ごとに定めている。

(別紙) 原子炉施設保安規定変更認可申請(補正)の概要について